

## 大阪市都市計画審議会へ「陳述」申入れ

8月13日にレポートしたように、大阪「都市計画区域の整備、開発及び開発の方針（都市計画区域マスタープラン）」について「意見書」を提出した。その後どうなったか気になっていたが、市役所で18日に今年度第1回大阪市都市計画審議会（都計審）が開催され、「意見書」に関わる方針の審議・採択が行われることを知った。もう少しで見過ごすところだった。

「意見書」提出者は、都計審の場で陳述できるということで、住所、氏名、意見書要旨を書いた書類を作成して、市役所の担当課に申入れをした。

「陳述意見要旨」を紹介したい。

1ページの基本的事項に「多様な視点から、本区域の都市づくりの目標と方向性を示した上で、主要な都市計画の決定方針を定めます」と記してある。近年の社会情勢の変化を考えると、人口減少時代の到来とともに、現在進行中のコロナ危機についても触れるべきではないか。コロナ危機は経済社会のあり方だけでなく、大都市のあり方、今後の方向にも大きな影響をあたえつつある。今回のマスタープランには、新型コロナの影響についても、ポイントだけでも書き加えてもらいたい。

上記にも関連するが、近年の大阪の社会情勢を勘案する時、大阪府・大阪市が推進している「副首都構想」、とりわけ大阪市廃止・特別区設置、大都市制度「改革」をめぐる動きにも注目せねばならない。大阪市を廃止して、4特別区に解体する構想は、本マスタープランが掲げる「都市づくりの目標」と矛盾するのではないか。大阪市の大都市制度「改革」と、都市計画区域マスターとの整合性について、見解を求めたい。このほかにも、SDGsや夢洲のまちづくりなどについても、できるかぎり陳述したい。

とにかく今日18日14時から開催される都計審を傍聴して、陳述が許可されるなら、5分間で上記について述べてみたい。いちばん言いたいのは、コロナ危機と大阪市廃止の是非を問う住民投票が予定される中で、マスタープラン採択は延期すべきであること。

(2020年9月18日)

